

2016 · 12月議會

意見書

## 議案提出について

議案「カジノ解禁に係る法整備を行わないことを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

提出者  
金沢市議会議員 大桑 初枝  
〃 広田 美嘉 代昭  
〃 森 尾

議会議案第19号

### カジノ解禁に係る法整備を行わないことを求める意見書

国民世論の反対が5割を超えており、カジノ解禁推進に係る法整備が、わずかな審議時間で強行に進められようとしている。この法整備については、全国紙が反対や批判の社説を掲載しているほか、日本弁護士連合会や全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会を初め、多くの団体等が抗議の声を上げている。また、その採決に当たって、与党内でも自主投票の態度をとるなど、反対の意見が多い状況である。

日本は、賭博を明確に禁じており、刑法で懲役を科すほどの重罪である。賭博の禁止について、最高裁判所の判例では、勤労など正当な理由によらず、単なる偶然の事情で大金を得ようと相争う行為は、勤労の美風を害する上、賭博に使う金を得るために暴行や脅迫、殺傷、強盗、窃盗など副次的な犯罪を誘発し、公序良俗を崩す結果となるとされている。まさに、審議の中で議論となつたとおり、カジノは百害あって一利なしと言わざるをえず、重罪である賭博を経済対策として、政策に取り込むことなど断じてあってはならない。

また、日本は賭博を禁じる国でありながら、戦後に特例として解禁された競馬や競輪など6種の公営賭博が実施され続けた結果、ギャンブル依存症は成人人口の4.8%にもなり、世界一のギャンブル依存症大国となっている。カジノ推進派は、カジノ解禁をきっかけに総合的なギャンブル依存症対策を行い、カジノの収益をその一部に充てるとしているが、必要なのは国の責任でギャンブル依存症対策を強化することであり、カジノを解禁するための方便としてギャンブル依存症対策を持ち出すのは断じて許されない。

よって、国におかれでは、カジノ解禁に係る法整備を行わないよう強く求める。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「南スーダンへの自衛隊派遣の撤回を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

### 提出者

金沢市議会議員 大桑初枝  
〃 広田代昭  
〃 森尾美嘉

議会議案第20号

### 南スーダンへの自衛隊派遣の撤回を求める意見書

政府は、安保法制の運用として、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派遣している自衛隊に、駆けつけ警護や宿営地共同防護等の新任務付与を閣議決定した。

南スーダンでは、2013年12月以降、大統領派と前副大統領派の内戦が始まり、本年7月には、首都ジュバで大規模な武力紛争が起こった。11月1日に公表された国連特別調査報告書が、和平合意は崩壊したと断定しているように、自衛隊派遣の前提となるPKO参加5原則は完全に破綻しており、政府が、衝突は起こっているが紛争ではないなどするのは、現実を見ないものと言わざるを得ない。

もはや、PKOは、現在、武力を行使して住民保護を主任務とするものへと変質し、憲法第9条を持つ日本が到底参加できないものになっている。政府がいくらリスクを低減すると言っても、どこで銃撃されるかわからない戦闘現場に新任務を付与された自衛隊が送られることになれば、戦後初めての悲劇が起こりかねない。だからこそ、派遣している第11次隊の家族はもちろん、全国の自衛隊の家族や関係者に悲痛な声と怒りが渦巻いているのである。

憲法観や自衛隊に対する考え方の違いを超えて、南スーダンからの自衛隊の撤退を求める声は、日に日に大きくなっている。今求められている日本の貢献は、憲法第9条に立った非軍事の人道支援、民生支援の抜本的強化である。

よって、国におかれては、南スーダンへの自衛隊派遣の撤回を決断するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「年金制度改革の慎重審議を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

提出者	金沢市議会議員	井 隆夫	徹子
〃	松 熊	井 盛	敏
〃	野 麦	由 起	人道
〃	田 山	一 雅	雄
〃	本 森	崎 西	
〃	森 宮	野 中	
〃	玉 玉	利	
〃	中 中		

議会議案第21号

### 年金制度改革の慎重審議を求める意見書

現在審議されている年金制度改革の柱は、少子高齢化の進行に合わせた年金給付水準の抑制策及び賃金や物価の変動に合わせて年金支給額を増減する賃金・物価スライドの見直しであり、年金額の抑制によって年金財政に余裕を生み出し、将来世代が確実に年金を受け取れることを目的としている。

しかしながら、現在、年金支給額は、原則として毎年の物価に応じて増減しているが、この改革案では、現役世代の賃金が下がった際にも、その下げ幅に合わせて年金額を下げることが盛り込まれるなど、受給者の生活に重大な影響を与えるとの懸念がある。また、法案の審議において、試算の甘さが指摘されたほか、政府からの説明が不十分との声があるなど、今後も十分な議論を尽くす必要がある。

よって、国におかれでは、公的年金制度への信頼を確保し、真に国民生活を守るため、年金制度改革について、慎重に審議するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「連携中枢都市圏における公共交通ネットワークの再構築に係る施策の充実を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

清一誠一伸子治彦誠敏人  
和誠 浩広洋理邦 一雅  
野 多沢保村水林 嶺  
源前高喜下久松清小森宮

議会議案第22号

## 連携中枢都市圏における公共交通ネットワークの再構築に係る施策の充実を求める意見書

国は、人口減少や少子高齢化、地球環境問題に対応するため、連携中枢都市圏の取り組みを推進しており、中心市街地や基幹となる公共交通機関の駅などを中心に、都市機能の集約とその周辺に魅力ある居住環境を整備する持続可能な都市構造への転換を進めている。

今後、連携中枢都市圏として、高次の都市機能の集積・強化を進めるには、行政区域を越えた公共交通ネットワークを再構築するとともに、その基幹となる新しい交通システムの整備促進が必要となる。

よって、国におかれでは、連携中枢都市圏における広域化を見据えた公共交通ネットワークの再構築を推進するため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 中核都市を中心とした新しい交通システムの整備促進に向けた支援制度の拡充と総合的な支援体制の確立を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築に対する支援を行うこと。
  - 2 公共交通機関に対する税制緩和や補助制度、無利子貸付金等、新しい交通システムの運営に対して支援を行うこと。
  - 3 新しい交通システムの導入に伴い影響が懸念される既存交通事業者の経営の安定化及び乗り継ぎ運賃の抑制に対して支援を行うこと。  
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「共通投票所設置に係る財政支援などの充実を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

提出者  
金沢市議会議員  
邦一美和誠 清森広源前高喜下久松小宮  
水 田野 多沢保村林崎  
彦敏代清一誠一伸子治誠人

議會議案第23号

共通投票所設置に係る財政支援などの充実を求める意見書

本年7月に投開票が行われた参議院議員選挙では前回比で若干の投票率の上昇は見られたものの、地方選挙を含めて投票率の低迷が続いていることから、民主主義の根幹である選挙権の行使が十分になされていない状況が続いており、有権者への意識啓発とともに、投票環境や機会の向上対策が課題となっている。

そのような中、国は公職選挙法を改正し、自治体による駅や大型商業施設などへの共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の弾力的な設定を可能とするなど、具体的方策を制度化したところである。

しかしながら、共通投票所の設置に当たっては、二重投票を防ぐためのインフラ整備に多大な経費を要することや外部からのハッキング防止のためのセキュリティー対策が必要となることなど、多くの課題が存在することから、全国的にほとんどの自治体が設置を見送っているのが実情である。

よって、国におかれでは、有権者の投票行動が民意を政治に反映させる重要な機会であることに鑑み、共通投票所設置及び継続的な運用に係る財政支援などの充実を図るよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「教職員定数改善を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

提 出 者  
金沢市議会議員  
代清一誠一伸子治彦敏人  
美和誠 浩広洋理邦一雅  
田野 多沢保村水崎  
広源前高喜下久松清森宮

議會議案第24号

## 教職員定数改善を求める意見書

学校教育の現場では、いじめや暴力、不登校等の多くの困難な課題を抱えている上、新しい学習指導要領による授業時数や指導内容の増加などで多忙をきわめている中、複雑化、困難化する子どものニーズにきめ細かく対応し、子どもの学ぶ意欲や主体的な取り組みを教職員が引き出していくためには、教育予算を拡大し教職員数を増加させるなどの環境整備が強く求められる。

一方で、教職員の定数は、第7次教職員定数改善計画後、10年間にわたって改善が行われていない現状にあり、日本の教員1人当たりの児童・生徒数はいまだ他の先進国と比べて低い水準にある。自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏づけされた教職員定数の改善が求められるが、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、専ら少子化を理由にして財政削減を図るための定数削減を示しており、教育現場の課題に応えるものとはなっていない。

教職員定数は、社会構造や教育内容の変化、特別支援や通級指導、日本語指導を受ける児童・生徒の増加など、教育現場の抱える課題を踏まえた上での改善が必要である。

よって、国におかれでは、子どもたちの教育環境改善のために、計画的に教職員定数改善を行うよう強く求める。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

# 金沢市議会議長 福田太郎様

彦敏代清一誠一伸子治誠人  
邦一美和誠 浩広洋理 雅  
水 田野 多沢保村林崎  
清森広源前高喜下久松小宮  
提 出 者  
金沢市議會議員

議會議案第25号

## 子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困が社会問題となる中、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境をつくることは、国を挙げた喫緊の課題である。特に、子育て世代の負担が大きい子どもの医療費の軽減は急務であり、地方自治体では地方単独事業として子ども医療費の助成制度を実施しているが、厳しい財政状況のもと、助成対象年齢や自己負担額などで地域間格差が生じている。

また、地方自治体の判断により、医療機関の窓口で自己負担分の減額を行う現物給付を導入した場合、国は、医療費の波及増分は実施した地方自治体が負担すべきとして、国民健康保険国庫負担金等を削減するペナルティーを講じており、助成制度拡充の妨げになっている。

よって、国におかれでは、未来を担う全ての子どもたちが、親の経済状況に左右されることなく必要な医療を受けられるよう、医療費負担のない現物給付を基本とした子ども医療費助成制度の確立に向けた検討を行うとともに、現物給付導入を理由にした国民健康保険国庫負担金等の減額措置については、早急に廃止することを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「災害に強い防災拠点等の整備等を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

提出者 金沢市議会議員	源前高喜下久松清小森宮	野和誠浩広洋理邦	清一誠一伸子治彦誠敏人
〃	野	和誠	清一誠
〃	前	浩	一伸
〃	高	広	子治
〃	喜	洋	彦誠
〃	下	理	敏人
〃	久	邦	
〃	松		
〃	清		
〃	小		
〃	森		
〃	宮		
〃	崎		
〃	嶺		
〃	一		
〃	雅		
〃			

議会議案第26号

### 災害に強い防災拠点等の整備等を求める意見書

近年、東日本大震災などの地震災害だけでなく、土砂災害や水害など全国各地で想定を超える大規模な自然災害が発生している。本年も、多くの地震が発生したほか、8月には複数の台風により、北海道や東北地方を中心に多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われたところである。今後、被災地の迅速な復旧・復興に取り組むことはもとより、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策を講じる必要がある。

よって、国におかれては、災害に強い防災拠点等の整備と円滑かつ安全な避難体制の構築を図るため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

#### 記

- 1 災害に強い防災拠点の整備として、公衆無線LANの設置やマンホールトイレの整備を促進すること。
- 2 大規模水害対策として、地方自治体の枠を超えた流域ごとのタイムライン及びハザードマップを作成するとともに、避難勧告等を適切に発令する体制を構築すること。
- 3 避難所については、子どもや女性、高齢者、障害者に配慮した環境を整備するとともに、防犯体制の強化を図ること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「高齢運転者の事故防止対策及び地域公共交通の整備等に係る支援の充実を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

### 提出者

金沢市議会議員

〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃  
〃

清森 広源  
水 田野 前高喜  
小宮

多沢保村  
林崎

彦敏代  
邦一  
清一誠  
美和誠  
浩広洋理  
一伸子治誠人  
雅

### 議会議案第27号

#### 高齢運転者の事故防止対策及び地域公共交通の整備等に係る支援の充実を求める意見書

全国の交通死亡事故件数が、過去10年で約2,500人減少するなど、道路交通上の安全が確実に向かっている一方、高齢運転者による交通死亡事故件数の割合は増加傾向にある。高齢運転者に対しては、加齢に伴う運動機能や視覚機能の低下が従来より指摘されてきたが、最近では、高速道路での逆走など、認知機能の低下による深刻な事故が発生しており、高齢運転者の事故防止に係る対策が喫緊の課題となっている。

このような中、国は道路交通法を改正し、75歳以上の高齢運転者が、運転免許証を更新する際の認知機能検査において、認知症のおそれがあると判定された場合、医師の診断を義務づけ、認知症と診断されれば運転免許証を取り消しまたは停止することとしたが、さらなる対策が求められている。また、多くの地方自治体では、高齢運転者による運転免許証の自主返納を促すため、バスやタクシーなどの代替交通手段の運賃を割り引く制度などを導入している。

しかしながら、高齢化の進展により、今後、さらに高齢運転者がふえることが予想されるほか、特に、地方においては、自動車にかわる交通手段の整備が求められていることから、国を挙げて高齢者が自動車に依存せずに生活できる環境づくりを積極的に行う必要がある。

よって、国におかれでは、運転免許証更新に係る認知機能検査に実車検査を加えるなど高齢運転者の事故防止対策を早急に検討するとともに、地域公共交通の整備及び免許証の自主返納促進に係る支援を充実させるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議案提出について

議案「児童虐待防止対策強化のための専門職員配置に伴う財政支援の拡充を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年12月19日

金沢市議会議長 福田太郎様

彦敏代清一誠一伸子治誠人  
邦一美和誠 浩広洋理 雅  
水 田野 多沢保村林崎  
清森広源前高喜下久松小宮  
提 出 者  
金沢市議會議員  
〃

議会議案第28号

## 児童虐待防止対策強化のための専門職員配置に伴う財政支援の拡充を求める意見書

平成 27 年度中に、全国 208 カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は速報値で 103,260 件と、過去最多となっており、児童相談所のみならず関係機関との連携による迅速かつ的確な対応が喫緊の課題となっている。

そのような中、本市では児童相談所を拠点に要保護児童対策地域協議会を設置し、その調整機関としての役割を果たしているところである。

先般、児童福祉法が一部改正され、調整機関への専門職の配置や、児童相談所への児童福祉司（スーパーバイザー）や医師または保健師などの専門職員の配置が義務化されるとともに、弁護士等の配置も盛り込まれている。また、国は、児童相談所強化プランを策定し、専門職の増員目標人数等を掲げるなど、児童相談所の体制の強化を図っている。

しかしながら、これら専門職員の配置に要する経費の一部は、地方交付税措置されているものの、各地方自治体の費用負担も生じることから、配置の義務化に伴う専門職員の円滑な確保が懸念されるところである。

よって、国におかれでは、児童虐待防止の対策強化を図るため、これら専門職員の配置に伴う財政支援を拡充するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。